

答弁書第二二二号

内閣参質一八九第二二一号

平成二十七年八月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員大久保勉君提出サイバー攻撃を武力攻撃事態と認定するための要件に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。



参議院議員大久保勉君提出サイバー攻撃を武力攻撃事態と認定するための要件に関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

一般論として言えば、いわゆるサイバー攻撃が武力攻撃の一環として行われることは考えられるが、いわゆるサイバー攻撃と武力攻撃事態及び存立危機事態との関係やこれらに該当する場合の対処の方法については、個別の状況に応じて判断すべきものであり、一概にお答えすることは困難である。

